

一般会計予算決算常任委員会
新型コロナウイルス感染症対策
分科会記録

令和3年5月31日

【開催日】 令和3年5月31日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時15分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	川地論	総務部次長	辻村征宏
総務課長	田尾忠久	総務課課長補佐兼総務係長	奥田孝則
新型コロナ対策室長	河田圭司		
企画部長	清水保	企画部次長兼情報管理課長	山根正幸
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰	情報管理課課長補佐	村上信一
市民部長	川崎浩美	文化スポーツ推進課長	石田恵子
文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡	文化スポーツ推進課文化振興係長	丸田佳代子
文化会館館長	渡邊俊浩		
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課主査兼健康管理係長	林善行	子育て支援課長	長井由美子
子育て支援課主幹	別府隆行	子育て支援課主査兼保育係長	野村豪
子育て支援課子育て支援係長	西村真愛		
経済部長	河口修司	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査兼商工労働係長	宮本渉		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

2 承認第3号 令和3年度一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について

午前10時 開会

高松秀樹分科会長 ただいまより一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会を行います。最初に議案第46号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）についてです。最初に企画部より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総括説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは議案第46号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関し、審査番号①の（1）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る総括的な説明をさせていただきます。補正予算書の10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、2億7,325万3,000円を計上しております。新型コロナ対応臨時交付金につきましては、令和2年度において8億1,103万3,000円を歳入しており、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用しました。この度の補正予算では、国において、令和2年度の3次補正として予算化され、令和3年度に繰り越された臨時交付金について、歳入予算として計上するものです。財源の充当先としましては、補正予算書24、25ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費に対し、2億7,325万3,000円全額を充当しております。この度の補正予算において、コロナ対策として新たに実施する事業は、令和3年度一般会計予算審査資料の20番から25番にお示しする6事業となりますが、予算上は、商工労働課が実施する「スマイルチケット発行事業」に対して、歳出予算額3億2,200万円の財源として充当します。なお、事業の内容につきましては、後ほど、当分科会における審査番号②において、担当課から説明します。

高松秀樹分科会長 臨時交付金の総括説明ですが、この説明に対して質疑があれば求めたいと思いますが、よろしいですか。

吉永美子委員 この度の地方創生臨時交付金の全額をスマイルチケットにということで、詳しいことはまた御説明いただくわけですが、なぜ全額こっちに持っていったほうがいいのかという考えに至ったのか、お知らせください

い。

工藤企画課主幹 この度は、コロナ対策としまして6事業を計上しているんですけども、昨年度実施して、生活面、それから経済面でも、大変好評でありましたスマイルチケット事業につきまして、この度最も力を入れて取り組む事業ということで、予算の規模等から勘案しまして、全額をこちらに充当させていただいたところです。

山田伸幸副分科会長 この臨時交付金ですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というふうな大仰な名前が付いとるんですけど、これはどうなんですか。こういった事業をしたいがもらえるかというような形で要求するのか、それとも、これだけはあげますよというふうな形で来るのか、それはいかがですか。

工藤企画課主幹 この度充当している分につきましては、コロナ対策に広く使ってくださいということで、金額が内示されたものになります。

山田伸幸副分科会長 ということは、コロナ対策という名前が付いたものには全部充当できるということなんですか。

工藤企画課主幹 おっしゃるとおりなんですけど、交付金の使途がありますので、後ほど報告等による精査といいますか、確認等は入るものと考えております。

高松秀樹分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業に入ります。まず総務課、20番の感染対策事業の説明をお願いします。

田尾総務課長 それでは総務課から、審査対象事業20番、感染対策事業について御説明いたします。補正予算書は18、19ページをお開きください。また、予算資料は81ページを御覧いただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、17節備品購入費、機械器具費544万9,000円のうち、429万円は新型コロナウイルス感染症対策として、検温センサーを購入するものです。現在、市役所正面玄関に1か所、それから厚狭地区複合施設に1か所の計2か所、検温センサーを設置しておりますが、昨年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、市民の皆様や職員が安心

して行政手続を行えるよう、不特定多数の利用者が多い公共施設の入口に10か所、検温センサーを導入するものです。設置施設につきましては、予算審査資料の81ページを御覧ください。3の設置施設ですが、市民館、文化会館、サッカー交流公園、市民体育館、中央図書館、きらら交流館、南支所、埴生支所、それから市役所の北側入口、別館の入口、そして予備を1台ということで、合計11台導入する予定です。続きまして財源としましては、補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。下段辺りですが、19款繰入金、1項基金繰入金、12目新型コロナウイルス等感染症対策基金から繰入金254万4,000円となっております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 それでは、委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 81ページの1の目的、発熱のある方の来場抑制を図るというふうに目的が書いてあって、3の設置施設、この下に本庁舎と厚狭複合施設については設置済みですよとなっていますので、この本庁舎と複合施設で、発熱のある方の来場抑制をどのように今まで行われたか、お聞きします。

田尾総務課長 具体的にはまだそういった抑制は見ていないんですけども、来庁者が検温センサーに顔を近づけますと、発熱を感知しましたというような音が鳴ります。正面玄関のところにある検温センサーで試された方がおられるかもしれませんが、マスクをしていない状態で検温センサーに顔を近づけますと、「マスクをしてください」という声と音が鳴ります。それと同じような音が鳴りまして、総合受付で、それをお聞きしましたら別のコーナーへ御案内しまして、対応させていただくというふうな仕組みを考えております。

宮本政志委員 そうすると今までに、それで発熱が検知されて、抑制を図った方は今のところ実績はなしで、マニュアルもきちんとできていますよということですね。

田尾総務課長 今のところ、そういった発熱のあった方がおられたということは聞いていません。

宮本政志委員 その流れで、今度5の未設置施設が一番下の保健センターがありますよね。これは複合施設に設置済みで、もう既にあるから、この保

健センターのは入口が別々ですから、保健センターのほうも付けていきましようということでもいいのかな。

田尾総務課長 保健センターには設置する予定はありません。

宮本政志委員 入口はどうしますか。あそこは別に入口がなかったですかね。複合施設の入口のだけで、来場者の検知は全員できるんですか。

工藤企画課主幹 設置につきましては、複合施設に一つあることと、あとそれと別に保健センターに非接触型の検温センサーは備えております。職員が持って測るタイプのもので、ですので、何らかそちらに行かれるような際には、職員対応ということもできると考えました。不特定多数が流れていくようなものについては、複合施設の正面側からが多いかなという想定で、そういう対応を検討したというところです。

吉永美子委員 私もちっと保健センターが気になったんですが、検温というのは、これからもとっても大事なことなんじゃないかなというふうに思いますけど、やはり保健センターには、今の市役所にあるようなものが必要な時期が来るのではないかなというふうに思っています。先ほど宮本委員に対しての答弁の中で、何かあった人については、総合受付が別のコーナーへ案内と言われましたが、総合受付は席を外すこともあります。そういうときはどなたかが来るようにしているんですか。空いているときがありますよね。

田尾総務課長 そういうこともありますので、最寄りの市民課の職員に対応していただくような形を考えています。

吉永美子委員 それは皆さん共通認識をしっかりとっておられるのかということが1点と、それとマスクをしてくださいとありましたけど、マスクしですると、正常な体温ですと言いますよね。高かったときにはブザーが鳴ったり、何か皆さんが「うん、どうしたの」という感じになったりするかどうかの確認です。

田尾総務課長 共通認識は持ちたいと思っています。それから、先ほど説明しましたように、ブザーのような音が鳴りますので、反応できるようになっております。それも周知したいと思います。

藤岡修美委員 未設置の施設で、上から四つですかね、備考に「今後必要性が発生すれば、担当課で予算措置する」とありますけども、今後の必要性が発生するというと、どういうのを想定されて、それがあれば設置されるのか。その辺を教えていただければと思います。

工藤企画課主幹 今後につきましては、個別に一定の数値基準とかというのはさすがにありませんので、感染の状況、市内の感染者数等を総合的に勘察した上で、密になるような行動が多ければ必要であろうしという個別の判断をさせていただくようになりかとは思っております。

吉永美子委員 保健センターは入口が二つあります。どちらも非接触型で、職員がするようになっていきますか。入口が両方ありますよね。

工藤企画課主幹 自動ドア側と総合事務所側の2か所かと思いますが、必要に応じて職員で対応しているという状況だと思っております。

吉永美子委員 思っているじゃなくて、きちんと来られたらお願いしますということが徹底されているのかなんですよ。だから下の未設置の施設というところに主立ったものがある。ここについても、来られた方には、きちんと非接触で測っているということの徹底がきちっとされるかというところは大事なところなので、御答弁ください。

工藤企画課主幹 現在、来られた方おのの一人一人に非接触で検温しているかどうかについては確認しておりません。ただ、おっしゃるとおり必要な措置だとは思っていますので、その辺りは徹底できるように担当課とも話していきたいと思っております。

水津治委員 結構高価なものになるんですが、配置後、コロナが終息した場合は、その後の管理とか今後の計画とかというのは何かありますか。

工藤企画課主幹 今考えているカメラにつきましては、完全に固定するというよりも、取り外して場所等が変えられるようなタイプとなっております。終息時期等不透明なところも多いのですが、必要ないと判断できたときには、他の場所に持っていったの使い方もできますし、多人数を集客するようなイベント時には、そちらに臨時的に持っていくということもできようかと思っておりますので、その辺りを踏まえて、この度総務課で一本化しての整備ということで対応しておるところです。

水津治委員 是非有効に今後も使っていただきたいと思うんですが、もう1点は基金からの繰入れということなんですが、254万を繰り入れた場合、基金の残高を参考に教えてください。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 基金の残高ですが、3月31日時点で3,805万7,240円、基金に残高があります。そのうち254万4,000円ほど繰入れしますので、残高が3,551万3,240円となります。

藤岡修美委員 市民館、文化会館、これから多人数のイベントがあるとき、1台では物足りないような気がするんですけど、それは他施設から持ってくるということか、それとも今後増やす計画があるか、イベント時にですね。その辺をお答えください。

田尾総務課長 予備1台を購入していますので、そういう大きなイベントがあるときはこちらを持っていくような形で、実際に成人式には、本館の1台と複合施設の1台を貸し出して2台配置した経緯があります。

宮本政志委員 既存の検温センサーと今から付ける分というのは、レンズの種類というのが、放射型のレンズを使う場合は、今は湿度が高いでしょう、梅雨時期で。曇りとか、あるいは汚れが多少でもあると、温度が低く出るというふうにもデータで出てはいますが、定期的に清掃というか、レンズの維持管理というんですか、そういったものはされていけますか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 現在の2台につきましては、それぞれの職員に朝晩拭いたりとかということをお願いしております。今後購入するものにつきましては、それぞれの施設において管理していただくようお願いしていく予定としております。

長谷川知司委員 指定管理されている場所においては、リスク分担表を確認されて、今回のような場合は全て市が持たないといけないと確認されているかどうか。

和西企画部次長兼企画課長 一般的なリスク分担表の中で10万円を超えるものについては、市が対応しますというふうに書かれておりますし、今回それに該当するところもありますので、今回市のほうで計上させ

ていただいているところです。

長谷川知司委員 全て10万円ですか。その確認はされましたか。

和西企画部次長兼企画課長 全て10万円ではないんですが、今回39万円という単価でありますので問題ないというふうに判断しました。

伊場勇委員 確認ですが、これは購入するというので、リースじゃなくて、その業者は市内業者がいらっしゃるのかどうか、教えてください。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 購入を予定しております。業者につきましては、市内業者の入札で行う予定としております。

高松秀樹分科会長 一括入札ですか、429万円。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 一括です。

吉永美子委員 50万円以上のところがありますよね。そこはこの中にはこの度入っていないんでしょうか、指定管理のところ。10万円ではなくて50万円がなかったでしたか。私の聞き違いでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 福祉センターで50万円というのがありました。

山田伸幸副分科会長 これから入札をして、大体いつ頃をめどに設置される予定なんでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 入札の時期ですが、議決を頂いた後に早急に行いたいと思いますので、7月末までにはしたいと思っております。早くなれば早くなるほどよろしいかと思っておりますので、急いで手続を取っていきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 全国でこういった設備は必要とされているわけですが、言われた業者は台数をお持ちなんでしょうかね。どうなんでしょうか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 参考見積りとして市内業者に数社見積りを頂いておりますが、頂いた業者の皆様から大丈夫だという回答は頂いてお

りますが、引き続き確保等をお願いしたいと思います。

高松秀樹分科会長　ほかにもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、審査対象事業 21、22、23を一括で説明していただいて、一括で質疑を求めます。それでは説明をお願いします。

石田文化スポーツ推進課長　それでは審査対象事業 21 番、22 番ウェブ環境整備事業　文化スポーツ推進課分について御説明します。予算審査資料の 83 ページから 86 ページの事務事業調書及び補正予算書に沿って御説明します。このウェブ環境整備事業は文化スポーツ推進課が所管する市民館、文化会館についての整備になります。まず、この整備事業の目的としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大勢の人が一堂に会する従来型の文化・スポーツイベントの多くが中止となり、形を変えたイベントの実施が課題となっております。特に、コロナ禍において、一堂に会さずとも人との交流を生み出すことができるウェブによる文化、スポーツの情報発信、交流イベント等を実施可能とする環境の整備が急務となっているところです。このため、市民館、文化会館にウェブ環境を整備するための LAN 敷設工事を実施し、コロナ禍でもイベント、ウェブ会議等の実施が可能となるよう、館の機能強化を行います。まず、予算審査資料の 83 ページ、84 ページにあります文化会館に関する整備事業ですが、文化会館の大ホール、小ホール、研修室、和室への敷設工事を行います。成果指標としましては、文化会館で行う文化イベント開催目標件数 15 件を挙げており、妥当性、有効性、効率性の評価点は 33 点となっております。また、文化会館の LAN 敷設工事に係る経費ですが、補正予算書 18、19 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、31 目新型コロナウイルス対策費、12 節委託料に、工事委託料 404 万 8,000 円のうち、161 万 1,000 円を計上しております。補正額の財源内訳としては、全て一般財源としております。次に、予算審査資料の 85 ページ、86 ページにあります市民館に関する整備事業ですが、市民館の文化ホール、第一講義室、団体会議室への敷設工事を行います。成果指標としては、市民館で行う文化イベント開催目標件数 10 件を挙げており、妥当性、有効性、効率性の評価点は 33 点となっております。また、市民館における LAN 敷設工事に係る経費ですが、先ほど同じく補正予算書 18、19 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、31 目新型コロナウイルス対策費、12 節委託料の工事委託料 404 万 8,000 円のうち、164 万 5,000 円を計上しております。補正額の財源内訳としては、全

て一般財源としております。以上、説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

山根企画部次長兼情報管理課長 引き続き審査対象事業23番、ウェブ環境整備事業(情報管理課分)について御説明します。資料は87ページです。事業概要を御覧ください。ウェブ会議の需要増に対応するため、令和2年度に整備したウェブ会議環境を拡張整備する事業です。少人数参加者向けに、比較的小規模の会議室等が利用できるようにインターネット回線を敷設します。敷設する箇所は本庁本館1階4か所、別館3か所を予定しています。また、一定数、5人以上の参加者がいる場合、ノートパソコンの画面が見えにくいといった意見が出ています。そのためウェブ会議専用として大型モニターとマイク、スピーカーが一体となった移動可能な機器を会議室に備えます。設置個所は本庁舎2か所、厚狭複合施設1か所としております。成果指標として、LAN整備箇所数7か所、機器購入3組としており、妥当性、有効性、効率性の評価点は33点となっています。次に、これらに係る経費ですが、補正予算書18、19ページと資料88ページも一緒に御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、10節需要費、消耗品、接続ケーブル代などとして5万3,000円。12節委託料、工事委託料、LANケーブル敷設工事代として79万2,000円。17節備品購入費、機械器具費、液晶モニター、モニタースタンドなどとして115万9,000円を計上しております。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 以上で説明が終わりました。全部一括で質疑と申しましたが、まず、文化会館、市民館の21、22番のLAN敷設工事の部分について質疑を求めます。

松尾数則委員 お話を聞いたら、これはLAN環境を作るだけなんですね、市民館と文化会館において。ウェブ会議というもんだから、Wi-Fi環境を整えるとか、そこまでは話が進まない。例えば携帯を持って自分で見るとかいうような環境は作ってもらえないんですね。

山根企画部次長兼情報管理課長 今回はLAN敷設の整備です。回線につきましては、昨年度ウェブ会議用のインターネット回線を業務用として、市のイントラネットのネットワークで構築しております。業務用途としてのネットワークを展開する関係上、申し訳ございませんが、開放用のW

i - F i とかいったものではありません。

伊場勇委員 現在、文化会館も市民館も庁内LANでつながっていると思うんですけど、今後この設置するLAN環境というのは、一般の方々が使用するとき、それを使えるようになるということですね。庁内LANとはまた別のラインということなんですか。それともそのイントラの中のことなんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 今回はあくまでも庁内LANとしてネットワークの敷設を考えております。今後は施設ごとのニーズによって、専用の回線を設けるかどうかという展開になろうかと思っております。

伊場勇委員 例えば文化会館とかガラスに関して表彰式等々、ネットをつなげてやられたと思います。あのときは市の主催行事だから庁内LANを使ってネット環境を作ったということで、例えば市の主催、後援、共催ではないイベントについては、このLANは使えるんですか、使えないんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 ガラスの表彰式については、臨時的にインターネット回線を引きました。今後、必要に応じて専用の回線を施設ごとに整備するという展開になろうかと思っています。先ほどから申していますように、庁内のネットワークを展開している関係上、やはりセキュリティーの確保というのが重要と思っております。市が関与する、市の職員が関与するイベント事であれば、その回線を使うことができるという形で考えております。

伊場勇委員 例えば式典等々をハイブリッドで行うところがあるんですよ。現に今予定されているところがなかなかないことで、不便を被って、別に予算が掛かってしまうんですね、10万とか20万とか。ほかのところだったらできるのに、市内の公共施設ではできない。だから余計な経費が掛かってしまうというところでお困りになられているところもあります。そういったところは、やっぱり需要があると思うんですよ。今回LAN整備をして、もちろんその業務も便利なので、とても有効に使えると思うんですよ。ただ、対市民に対しても仕組みをもっと考えたほうがいいです。やっぱりスピード感が必要だと思います。今の会議等はほんとに変わっていますし、若い方々も使う方がいっぱいいらっしゃるんで、スピード感を持って進めたほうがいいと思うんですけど、庁内

でこれから先、こういった感覚で進めていかれるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 今後ですが、市民向けに利用できるような形というのにも検討が必要とは考えております。先ほど伊場委員のほうからありましたように、昨年度ガラス展の表彰式をする際に、こちらに来られない受賞者の方も含めて、リモートでの表彰式を検討したときに、1日限りの回線を敷いて対応したという実績があります。文化スポーツ推進課としましては、基本的には主催事業、共催によっても、内容によれば利用できるものもあるかもしれませんので、それぞれの事業内容、中身を検討して、使えるものについては使う方向で考えていきたい。ただ、市民向けというところでは、まだ検討すべき事項がありますので、今後検討していく中で、その辺り、そういう方向で進んでいきたいというふうには考えております。

吉永美子委員 そうすると、83ページで文化イベント開催件数とあります。この15件というのはどういうものを想定されておられるのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 令和2年度、令和元年度、過去の実績になりますが、行ったもの、行う予定であったもの等を入れております。文化スポーツ推進課で所管しております事業につきましても、このウェブ環境を使って開催できるものについては、開催したいというふうに考えておりますが、それ以外に、文化スポーツ推進課以外のほかの課が、市民館、文化会館については様々な講義であるとか、研修会であるとか、そういった予約が現状入っております。文化スポーツ推進課のみならず、他課が市民館、文化会館を使うときにも、このウェブ環境は使っていけるといふふうに考えておりますので、その辺りも含めまして、この15件、10件という目標に近づけるような活用を今後したいというふうに考えております。

吉永美子委員 先ほど市がおっしゃっていたんですけど、効率性というところに施設の使用料を徴収しているところがあるんですけど、市民が主体の部分というのは、現在は考えていないんですね。だけど、なぜその施設の使用料を徴収しているというのが受益者負担の適正化というところで当てはまるのか。それが分からないので教えてください。

石田文化スポーツ推進課長 館の機能向上、機能強化という点で、使用料等が費用としては関係してまいりますので、その辺りで入れさせていただい

ております。

山田伸幸副分科会長 よく聞いてみると、結局庁内LANを広げたということですね。出先でもウェブ会議ができるよということなんですけど、要するに市民サービスの向上ではないと。庁内LANですから市民につながせるわけにはいかないというふうに思うんですけど、実際には例えば研修とか、学校なんかとリンクをさせて、授業の一環として使えるとか、そういうふうな形は取れないということなんですか。

石田文化スポーツ推進課長 GIGAスクールの関係で、端末等も全児童に入るようになっておると思いますが、教育委員会の所管ですので、このウェブ環境を使って、どういうふうな利活用が今後できるかというのは、検討して使っていけるような形が取ればというふうに考えております。

吉永美子委員 要はこれをするによって、いかに市民が使いやすくなるかという点では、この妥当性というところで、イベントを主催する市又は施設を利用する市民が対象となり妥当であるということであって、使われる方にとってプラスがあるのかなのかというのをはっきり言っていたいていいですか。

石田文化スポーツ推進課長 プラスがあるというふうに考えております。その理由ですが、主催につきましては市が主催ですので、市民の方向けにいろいろなイベントができるという点でのメリットがあります。共催につきましては、共催される団体の方がどういった方かにもよりますが、その方と一緒にウェブ環境を使っての配信ができれば、いろいろな文化スポーツに関しての情報発信という点で、市民にとってプラスがあるというふうに考えているところです。

宮本政志委員 確認させてください。本庁舎とか、もともとは無線LANではなしに有線LANということよね。専用回線とか線を引っ張るというのは、そこからまたそれぞれケーブルを有線で伸ばしていくということでしょう。そうすると、学校のほうは、もともと有線LANで引っ張ってきて、そこからWi-Fiで飛ばしていますよね。例えば市民の使いやすさ、利便性を考えるなら、そういうふうな形とか、あるいはそもそも有線LANをやめて、無線LANでルーターを使って、今ルーターでも1基で幾つも飛ばせるのがあって、そこからWi-Fi、ブルートゥースもありますけど、やっていくと効率もいいし、費用面でもいい面があ

るんですけど、何か問題があるんですか。そういうふうな形に環境を変えられないというのは、セキュリティーとか制限とか。

山根企画部次長兼情報管理課長 市として一般的に御自由にお使いくださいという部分は、自己責任ではあるんですけども、ある程度セキュリティーに対しては責任を持たないといけない部分がありまして、そこにシステムの仕組みというのが必要になります。公衆無線W i - F i を考えてみますと、まず認証登録というのが必要です。それはあくまでも、使われる方を特定し、そしてセキュリティーを確保するという部分の一面もあります。全くフリーで使えるというのは、防災で使っている00000 JAPANというのが完全にフリーです。ある程度責任を持たないといけないというところがありまして、フィルターを掛けるということがありますので、今後の展開ではないかなというふうに思っております。

藤岡修美委員 LAN敷設工事、これが工事費ではなくて工事委託料になっていますけども、これは既存のシステム管理とか庁内LANに携わっている業者に随契という形で行うから、こういう形になっているんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 おっしゃるとおりです。

高松秀樹分科会長 よろしいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）審査対象事業23番、市役所の分に対して質疑を求めます。（発言する者あり）今21、22を終わりましたので、次は23番、機器購入が含まれた分です。

吉永美子委員 この事業概要のところ、本庁舎2か所、厚狭複合施設1か所に設置しますよということなんですけど、支所とかだったら、ここに来ていただいてということで、支所には設置する必要性はないということによろしいんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 昨年の5月からウェブ会議環境整備を始めて、実績があります。今まで、やはり一番多いのは本庁舎の利用です。次に厚狭の複合施設で、この2か所です。今のところ公民館とか支所、出張所では、なかなか環境が作れないというところもありまして、実績がないというところで、この2か所にモニター設置を考えております。

吉永美子委員 現在のところ必要性はないという認識を持っておられるという

ことによろしいということですね。職員は困らないということですね。

山根企画部次長兼情報管理課長 今後の展開だと思っております。今のところ2か所で考えております。

松尾数則委員 この内容見たら、在宅でリモートで会議するためのものかなと思ったんですけど、そういうものではないんですね。

山根企画部次長兼情報管理課長 自宅で行う部分については、ノートパソコンが限界だと思います。このモニターについては、55インチの大きいモニターを考えていまして、移動は可能といっても限度があるのかなというふうに思っております。ですから、本庁舎と厚狭複合施設の会議室に移動はできるものの、固定という形になろうかと思っております。

伊場勇委員 スケジュールは文化会館と市民館は10月に工事完了となっておりますけど、市役所はいつぐらいに完了する予定なんでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 工事業者の受託状況だとは思っておりますが、これもスピード感持って対応しようと思っております。

山田伸幸副分科会長 本庁舎2か所というふうには書いてあるんですが、そこに55インチのモニターを設置するとなると、これは取付けなんですか、それとも移動するんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 テレビスタンドの下がキャスターで移動できる形を考えています。壁に固定になりますと、そこしかないということになります。ただし、移動もなかなかテレビが重たくて、重心が高い位置にあるんで、移動中に倒壊してしまうと全然使えなくなるという危険性があるんで、そんなに移動はできないのかなと考えています。本庁の2か所につきましては、3階のどこかの鍵が掛かる会議室と2階については、新しい第2別館が会議室を備えていますので、ここに固定ではないんですけど、半固定というような形で設置を考えております。

山田伸幸副分科会長 55インチのキャスター付きのものというのは、エレベーターに乗るんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 乗ると思っておりますが、これは下のテレビ

スタンドの大きさによると思います。既製品もありまして、しっかりしたものになるとエレベーターには乗らないと思っています。既製品というのはモニターとスタンドが一体となって、その中にパソコンまで入っているような製品がありますが、今回はそれではなくて、ばらばらで買って組み立てようというふうに思っています。

山田伸幸副分科会長 これを例えば議会で使いたいという場合は、使わせていただくということはできるんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 多分大丈夫だと思っています。

高松秀樹分科会長 多分というのが不安だけど、そういうことです。よろしいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）職員入替えのため、ここで暫時休憩しまして、11時に再開します。それでは休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時 再開

高松秀樹分科会長 それでは、分科会を再開します。次に、経済部の審査対象事業24番、スマイルチケットについて説明をお願いします。

村田商工労働課長 審査対象事業24番、商品券（スマイルチケット）発行事業について御説明します。資料は91ページから94ページになります。93ページの資料に沿って御説明します。まずは、事業を実施する目的ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、昨年度に引き続き全市民に商品券を配布します。2の事業概要ですが、まず、市民の皆様の商品券を配布します。市民の皆様は、あらかじめ取扱店に登録しているお店で買い物をさせていただきます。取扱店は使用された商品券を持参し、市内の金融機関で換金していただくという流れになります。昨年度と同じです。3の実施主体ですが、実施主体は市です。ただし、取扱店の募集、商品券の換金などの事業者への対応は、市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が協議会を設置して実施します。昨年度と同じです。4の商品券ですが、発行額面は500円です。市民の皆様には、1人500円掛ける10枚の5,000円をお送りします。対象者は住民基本台帳に登録されている市民で、山口東京理科大学の全学生も対象にします。昨年

度と変更ありません。5の取扱店ですが、商品券発行事業を実施するに当たり、当事業に参加していただけるお店を募集します。対象店舗としましては、5,000円のうち、2,500円分を専用券として、市内飲食店、小規事業者、タクシー事業者で使用できます。②の共通券も2,500円分としており、取扱店の全ての事業所が対象となります。専用券の対象のお店につきましては、共通券も対象となり、5,000円分の商品券の使用が可能です。昨年度と同じ内容です。なお、昨年度は546店の参加がありました。6の市民への配布方法ですが、住民基本台帳に基づきまして、世帯ごとに郵送します。昨年度と同様に特定配達記録でお送りする予定にしています。7のスケジュールですが、この度の商品券もできるだけ迅速にお送りしたいと考えており、議決を頂きましたら、すぐに取扱店の募集に入り、できれば8月の中旬から郵送を開始したいと考えており、現在、業者と協議しているところです。スケジュールが決まり次第、広報等でお知らせしたいと思います。続きまして、94ページを御覧ください。参考までに、昨年度のスマイルチケットの業種別使用枚数、飲食店を除く小規模事業者使用枚数を掲載しています。参考に御覧いただければと思います。続きまして、92ページを御覧ください。支出内訳について御説明いたします。商品券などの印刷製本として974万6,000円、郵送代などの通信運搬費として1,621万7,000円、金融機関への換金手数料などとして960万円、コールセンターの委託料として460万円、商品券の封入などの委託料として500万円、商品券の換金原資として3億2,200万円、その他、職員時間外などの人件費、住民基本台帳のデータ送付に伴うシステム改修委託料などとして629万円、計3億7,345万3,000円を計上しています。次に、財源内訳として地方創生臨時交付金2億7,325万3,000円を充当しています。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長　それでは委員からの質疑を求めます。

宮本政志委員　91ページの3年度に向けた評価の中で、飲食店や小規模事業者の店舗で45%近くが使用されており、というふうに載っていますけど、これは共通券も全てのチケットの中で45%近くが使用されているということですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長　共通券、専用券を全て使った枚数が45%です。

宮本政志委員 94ページが一番上に使用枚数の実績があるんですが、この左の飲食業、小売業といろいろありますけど、小規模事業者、専用券対象のタクシー事業者というのは、この左でいくとどこに当てはまるんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 小規模事業者は小売業、サービス業その他に全て含まれております。タクシーはたしかサービス業に含まれていたと思います。

宮本政志委員 専用券のほうの三つですよ。飲食店、小規模、タクシー。これは割合で、専用券でどれぐらい使われたかという割合はデータが出ていますか。専用券の中で、専用券を分母とした場合に飲食店が全体でどれぐらい、小規模がどれぐらい、タクシー事業者がどれぐらいと。

村田商工労働課長 その場合は、ここには出していませんけど、例えば飲食業であれば専用券が14万6,004枚使われております。合計の30万1,044で割っていただいたら割合は出ようかと思えます。

高松秀樹分科会長 割ってもらわんでいいですか。（発言する者あり）

村田商工労働課長 専用券の飲食業と小規模事業者の割合で75%です。

宮本政志委員 飲食業と小規模のほうで75%。この75%の詳細はちょっと今は分からないということですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 飲食業の専用券の割合ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。それとタクシー事業者（発言する者あり）タクシー事業者プラスほかに小売店等の小規模事業者がありますが、それぞれが（発言する者あり）分かりました。飲食店が、枚数が14万6,004枚ほど使われておりますので、専用券の全体の使われた枚数が30万1,044枚ですので、割ると48.4%になります。続きましてタクシー事業者を除く小規模事業者は7万5,638枚になりますので、割合でいくと25.1%になります。そしてタクシー事業者なんですけど、タクシー事業者は専用券が使われた枚数が6,343枚になりますので、割合としては2.1%。ただ、タクシー事業者は5事業者しかいらっしゃいません。

宮本政志委員　そうしますと確かに48.4%、約5割弱ぐらいの専用券での飲食業の使用率というのは分かるんですけども、非常にいい事業だと私は思っています。ここで今回も5,000円のうち2,500円、5割が専用券で、残りの5割が共通券ということなんですが、この専用券の部分ですよ、共通券じゃなくて専用券の部分を6割とか7割とか、つまり今の5割から6割、7割に引き上げたらどうかということに関して、お考えはいかがですか。

村田商工労働課長　スマイルチケット事業の目的なんですが、コロナ感染症拡大に対応した事業者支援と市民生活支援という二つがありまして、広く市内の事業者を支援すること、それと市民の皆さんにも使いやすくすることの両方のバランスを取る必要があると思っております。昨年度、結構多くの市民の方から専用券をどこで使用したらいいか分からないとか、専用券と共通券を分けないでほしいとの意見を頂いております。このことを踏まえつつ、事業者へのアンケート調査だとか商工会議所の御意見、事業者からの要望書の提出、スマイルチケットの事後アンケートも行っておるんですが、そういったものを勘案して、引き続き専用券と共通券の割合について決定したわけですが、御意見を参考にした結果、昨年と同じがベターであろうというふうに考えております。

吉永美子委員　以前ちょっと御指摘させていただいた、再発行が出てしまった24件。3月の一般質問で、下松市はレターパックプラスということで、再発行なしという形を取っておられます。今回はどのように、再発行ということがないようにされるかなというふうに思っていたんですが、前回のやり方と一緒にあるということで、再発行は絶対にあってはならないと思っておりますが、このことはないようにされるのかということが1点。それから前回のときに封筒が透けてしまって発行が遅れ、かつ費用が掛かりました。この封筒の作成についてどのように注意をされていくのかが1点。それから、発送から到着までが、以前の国の政策に比べてかなり時間が掛かったということで、これについてはもっと郵便局と調整をしていくという必要性を感じておられるように思ったんですが、この3点についてお知らせください。

村田商工労働課長　商品券をお送りする方法なんですが、この度も郵送方法をいろいろ考えたんですが、大体2種類あります。特定配達記録と簡易書留です。簡易書留のメリットとしては、対面でお渡しするため、商品券

がないとの問合せがなくなる。デメリットとしては、配布期間が長くなること、約2か月と言われております。それと送料が多く掛かること。それと不在連絡票を見ても、郵便局に取りに来られない方の商品券が大量に市に戻ってくるという可能性もあります。そういったことが挙げられます。特定配達記録のメリットとしましては、配達が早いこと、約2週間です。それと送料が安いこと。それと簡易書留のように商品券が大量に戻ってくるということがないということが挙げられます。デメリットとしまして、ポストに投函して配達日時を記録するものなので、届いていないと連絡があった場合は、原因が分からない。なぜ届いてないか分からないということが挙げられます。このメリットとデメリットを考えて、令和2年度と同じく特定配達記録で実施したいと考えております。理由としましては、市民の皆様には早くお配りしたいということで、できれば8月中旬には配り始めたいので、迅速にお送りする必要があるということと、郵送料が約1,000万円違うということがあります。ただ、前回、アパートの集合ポストの問題等も御指摘いただいております。この度アパートの集合ポストについては、ポストごとに鍵がない場合は、市がコロナ支援で実施するというのもあって、郵便局に御配慮いただきまして、できる限り対面でお渡しすることで調整していただいております。このような対策を取りつつ、特定配達記録で実施していきたいと考えております。それと2点目の封筒についてなんですけど、封筒につきましては、昨年度透けて見えるということでシールを貼って対応させていただいたんですが、そのことについては、業者としっかり協議しまして、このようなことがないようにしたいと考えております。それと3点目の郵便の配達期間をもっと短くできないかということなんですけど、今、郵便局と協議をさせていただいております。配布期間についてはやはり2週間掛かるそうです。全世帯に特定配達記録で一斉に郵送するので、人員的にも通常の郵便配達と同じというわけにはいかないということです。郵便局は、市が商品券発行をコロナ支援の目的で実施するということを理解していただいておりますので、できる限りの人員配置を検討したいということは言わせていただいております。このため、早く正式なスケジュールをお伝えして、より効果的な人員配置を検討していただいて、迅速にお届けしたいというふうには考えております。

吉永美子委員 再発行がある場合はやむなしという考え方ということですね。再発行はないようにするということところまでの御答弁はなかったと思います。下松市の例は参考にはされたのでしょうか。その点お聞きします。

村田商工労働課長 他市の例は参考にしまして、先ほどのメリットやデメリットを勘案して、特定配達記録ということで考えております。

吉永美子委員 下松市は時間が2か月とか掛かったというふうに思っておられるんですか。

村田商工労働課長 下松はレターパックなので聞いていないんですが、光市さんは簡易書留でお送りしまして、2か月ぐらい掛かったということは聞いております。

吉永美子委員 せっかく3月の一般質問で下松市の例を挙げさせていただいたので、調査をしていただいたかなと思うんですが、下松市は2か月掛かっていると私は認識を全く持っておりません。レターパックプラスということは検討されなかったのでしょうか。

村田商工労働課長 レターパックも簡易書留も同じく対面でお渡しするという考えの中から、同じと考えております。その中でメリットやデメリットを勘案して特定配達記録ということで考えました。

吉永美子委員 とにかく前回いろんなことがあったことをどう改善をしていくのかということが大事ですし、また心配しましたが、途中やはり伸びていなかったけど、97%まで行きましたね。それが最終的にはどこまで行きましたか。最終です。

村田商工労働課長 97%です。

吉永美子委員 極力100%を目指していただきたいというところで、どのように努力をしていかれるおつもりでしょう。

村田商工労働課長 残り3%というのが、恐らく住民票を置いてほかに行かれている方とか、行方が分からない方とかもいらっしゃいますので、なるべくは昨年のように、いろいろ市広報、新聞広報、ホームページなどでしっかり広報はしていきますが、やはり100%になるということは難しいと考えております。

吉永美子委員 よく分かるんですけど、目指していただきたいということですか。そういう意味です。92ページのところで、通信運搬費が上がっており

ます。それとコールセンター業務委託料も上がっているということで、理由を御説明いただいてよろしいですか。

村田商工労働課長 通信運搬費につきましては、予算を計上する時点で、まだ特定配達記録にするか簡易書留にするか決めていませんでしたので、レターパックの予算で通信運搬費は計上しております。それとコールセンターにつきましては、問合せがかなり長い期間あるだろうということを予想して、昨年度は1か月半弱で取っていたんですが、それを念のために2か月で取っております。これは時期が来ましたら精査して、適正な期間にしたいと考えております。

吉永美子委員 通信運搬費は、簡易書留ではなくて、レターパックプラスで計算したと言われたということは、検討されたということですよ。でしょう。であるならば、下松市に聞いてほしかったんですけど、確認はできませんか。どのぐらいの期間掛かったか。

村田商工労働課長 確認はします。

藤岡修美委員 全国的に飲食業はかなり厳しい状況にあるということで、本当に潰れる店が出てきたり、閉店する店が出てきたりしていますけども、本市においても小野田料飲店組合さんから、かなり切実な要望書も出ておりました。この専用券と共通券2,500円ずつということですけども、専用券の金額を増やすという考えはないですか。

村田商工労働課長 料飲店組合につきましては、1月26日にも要望を頂きまして、先日、組合長が来られて、現在、全国的に緊急事態宣言が出されていることもあり、飲食店はかなり疲弊しているので支援してほしい、専用券の割合を増やしてほしいという御要望は口頭で頂いております。多くの飲食店の経営がひっ迫しているという御説明を頂きまして、現在の厳しさを大変痛感しております。その後、課内で再度協議をさせていただきました。その中で割合につきましては、説明が重複してしまうんですが、商品券を実施した際に多くの市民の方から、共通券と専用券を分けないでほしいという意見があったこと、それとまた、昨年スマイルチケットの事業後のアンケートなんですが、飲食店を含めた事業者の御意見で、売上げが上がって助かった。もう一度実施してほしいという意見は多かったのですが、専用券の割合を増やしてほしいという意見は若干でした。アンケートを取ったときと状況が変わっているんです

が、このような意見がありました。それと、国、県の支援が飲食店に手厚いという声も聞いております。この商品券は、先ほど申しましたように、事業者の支援と市民生活の支援を両立させる必要がありますので、飲食店の皆様には大変申し訳ないんですが、割合は、やはり検討したとおり、半々でいくことが望ましいと考えております。

伊場勇委員 今の件なんですけども、専用券で区切った市内飲食店と小規模事業者とタクシーの事業者に今の状況等、これから想定できるところもあると思うんですけど、今回の集中対策期間で相当我慢されていますし、耐えていらっしゃるところが現状多いわけですよ。やはり市民の方が、そういう3事業者のところに行かれる習慣等も、やはりしっかり見直していかなきゃいけないですし、前回のをそのままやるということよりも、ちょっとバージョンアップしたり、去年できたからこそ、本市の独自の事業なんで、やはりもっとアンケート等を重要と考えて、効果がどこまであるのかということも考えて説明してもらいたいですよ。僕も、半々よりも、少し飲食店をひいきするわけじゃないですけど、その後の効果を考えれば、もうちょっと割合を増やしてもいいんじゃないのかなと思うんですけど、まちの明かりが消えてしまいますし、現に何店舗か閉店するという声もあります。現に閉店していますよね。その点をもうちょっと支援できないかなと思うんですけど、その効果も含め、もうちょっと考え方を教えてください。

村田商工労働課長 飲食店の支援なんですけど、3月に商工会議所に御協力いただきまして、会員の事業所アンケートをさせていただきまして、飲食店については、やはりほぼ全ての事業所で売上げが、昨年度と言っても1月、2月なんですけど、昨年度と比較してかなり落ち込んでいると。減少率が20から30%と多い状況で、ランチは戻ってきているんですけど、夜の居酒屋とかスナックで厳しい状況が続いています。これはやはり全国各地で緊急事態宣言が出されて、人が行かなくなっているというのが原因で長引いていると感じて、非常に支援が難しいと考えております。市としましては、このスマイルチケットにつきましては、市民支援、事業者支援を両立させていかなければならないと思っております。飲食店の支援としましては、後ほどまた御説明させていただきますが、国、県の支援だとか、経営などコロナに関する臨時相談窓口の設置、それとテイクアウトのサイトの継続を実施したいと考えております。それと、スマイルチケットを実施するに当たりまして、例えば、安全宣言の出されている取扱店につきましては、別途、スマイルチケットの取扱店に安全

宣言をしているお店が参加していただいておりますということをPRすることも可能だと考えておりますので、そういった側面から支援していきたいと考えております。

水津治委員 94ページの表で、一番上の右から2番目の割合のところでは飲食業が全体の28.4%、小売業が43.7%、小売業の割合が一番多いわけですね。その中で、共通券と専用券を見た場合、飲食業、共通券が2万6,000枚、小売業が20万5,000枚と、専用券がそれぞれ14万枚と5万9,000枚で、これを考えたときに、それぞれ突出している。同じ2,500円の割合で発行しているにもかかわらず、こういうふうに出ているんですね。市民のアンケートの中で、今までどおりでいいと言う声が出ているみたいなんですけど、ここがやはりちょっとずれているんじゃないかな。やはり、まだ専用券と共通券の割合を考える必要が、この数字を見ると、私は考える必要があるかなと思います。どうでしょうか。

村田商工労働課長 この結果は、飲食店は専用券部分を使って、共通券部分は余り使っておられず、共通券部分については、小売業で市民の方が多く使ったのではないかと思います。市民の方にも生活支援ということでお配りしておりますので、生活支援で使っていただいているということで、この辺は想定内というか、考えているとおりになっております。ただ飲食店ではスマイルチケットで8,600万円を使っているという状況です。先ほども御説明しましたが、県もGoToイート等を行っており、ほかの事業者からそういった飲食店の支援につきましては、手厚過ぎるということをおっしゃっておりますので、やはりなかなか増やすことは難しいかなと。それで側面からの支援をまた考えていきたいと考えております。

高松秀樹分科会長 側面から支援するんですか。

村田商工労働課長 先ほど説明した支援の方法になってくると思います。テイクアウトとか事業転換の支援になるのかなと思うんですが。

高松秀樹分科会長 さっきから生活支援という言葉が乱発されますけど、生活支援といったら何ですか。どこで物を買ったら生活支援と考えているんですか。

村田商工労働課長 普段の生活の中で購入するものと考えております。

高松秀樹分科会長 飲食は生活にならないということですか。物を食べることは生活支援じゃないということですか。

村田商工労働課長 それも生活支援になると思うんですが、それに限定させることは難しいと考えております。

高松秀樹分科会長 そうよね。発言を聞いていると、事業者支援と生活支援を分けて発言されているんで、その辺は聞いている人が混乱されるのかなと思ひまして。

山田伸幸副分科会長 94ページの表です。使用実績で、業種別使用枚数等の中で、サンパークという固有のお店だけが出てきているんですが、サンパークの中にはいろいろな業種の方がいらっしゃいます。飲食業もあれば、小売業、化粧品とかいろいろあるかと思うんですけど、サンパークに入っておられる店の売上げで、これしか挙がってきていないのかなということがちょっと疑問に思ったんですけど、いかがでしょうか。

村田商工労働課長 サンパークはちょっと特殊で、全部のお店の分を一括して小野田商業開発が換金されていますので、分けることができない状況です。飲食店とか小売、小規模事業者も全部含めたサンパーク内のお店ということで考えていただければと思います。

吉永美子委員 これはちょっと市民の声なんですけども、近いうちにエンターテインメントが付いたファストフードが開店しますよね。ちょうど時期的にオープンしているようになると思いますので、今回配布されて、その割合として、かなりここに行くのではないかと。やはり考え方として、小さなお店をいかに支援していくかというのが、市の本来の考え方だと思うんですね。そういう意味では、市民の言われることは、心配は決して、当たらずとも遠からずだと思います。かなりの割合が行くんではないでしょうかという声があったんですよ。そういう方の声からいくと、例えば、本社がここにあることとか、何かを入れたほうがいいのかという考え方を私におっしゃったんですが、どうでしょうか。考え過ぎでしょうか。心配し過ぎでしょうか。市が本来支援したいという思いから、万が一ちょっと変わってしまったらいけないので、ここでちょっとお考えを聞いておきたいと思ひます。

村田商工労働課長 まず、本社を山陽小野田市に置く企業ということなんですが、これは検討段階では意見は挙がっておりませんでした。市民の皆さんや事業者からは、例えば、先ほど申しましたけど、共通券、専用券をなくしてほしいなど様々な御意見は伺っております。ただ事後のアンケートからすると、前回は大方、分け方で問題はなかったと考えております。宇部市がプレミアム付き商品券を開始されるんですが、宇部市内に本社のある参加登録店というくくりでやっておられます。本市では、昨年度から事業継続給付金だとか、商品券発行事業などの支援を行ってきましたが、本社、支社、業種問わず、市内事業者を支援していくという考えを基にやっております。市内に本社を置いていなくても、雇用だとか、まちなぎわいだとか、法人市民税など、市のまちづくりに対しては貢献していただけているという考え方から、そのようにしているところですよ。

吉永美子委員 だから、かなりの割合がエンターテインメントが付いた特色のあるファストフード店に行ってしまうのではないかという不安は当たらないということでしょうか。

村田商工労働課長 1店舗それができたので、どこまでそのお店に流れるかというのは分からないところがあるんですが、その1店舗ができるからといって、市民生活支援の割合を低くするというのは難しいと考えております。

吉永美子委員 最後にしますが、本社を市内ということは今まで協議していないということですね。協議していただくことは可能でしょうか。していないとおっしゃいましたよね。違いますか。（発言する者あり）していないですね。今の市民の声を捉えて、検討の場を設けていただくことは可能でしょうか。

河口経済部長 これを考えたときには検討はしていない状態で、そういう本社とか、市内にあるという話もお聞きしたこともありますけども、先ほど課長が言いましたように、飲食の方の支援ということも中心になっております。1店舗サンパーク内にあるような業者ですよ。サンパークの中にもありますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）基本的に課長が言いましたような形で、そこで働いていらっしゃる方も当然おられます。そういうことも含めて、飲食店の方に対して支援をしていきたいということも

大きなところですので、ファストフードができて、あとは市民の方がどういうふうに使っておられるかということまでは、制限できませんけども、基本的にはそういうふうな考え方を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

水津治委員 92ページの予算の中で、発行事業の負担金がちょうど700万円、前回に比べて増えておりますが、増えた要因を1点目にお尋ねしたいのと、もう1点は、使用期間が8月から来年の2月ということで、このまま市内の感染者が、全国的にも減っていけばいいんですが、この期間というのは限定ですか。状況によっては、使用できる期間を延ばすという要素があるかないか、2点ほどお尋ねします。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 まず一つ目の質問なんですけど、商品券の発行事業負担金が増えた理由というのは、去年は職員で行った商品券の計数、要は金融機関で換金された商品券が一旦、金融機関から市に戻ってくるんですけど、それをもう1回数えます。間違いがないかということです。それを職員で行ったのですが、この負担が相当あったものですか、この業務委託をこの中に入れております。

村田商工労働課長 スマイルチケットの使用期間なんですけど、これは単年度の事業であるということもありまして、昨年度もそうだったんですが、2月末が限界です。

長谷川知司委員 前回、終わってからアンケートをされたとありますが、前回未登録であった中小企業さんに、なぜに未登録であったかというようなアンケートをされたかどうか、それをお聞きします。

村田商工労働課長 それはしておりません。事後のアンケートは取扱店の方から、事業の手続の仕方だとか、効果だとかそういったものについて聞いております。

長谷川知司委員 地元の中小企業のお店屋さんには、やはり現金商売が多い。だから回転がないと困るという声も聞くわけですね。そうしたとき、やはり今の換金回数では、私たちはやっていけないという声もあったんです。それを含めて、前回と今回の違いを言ってください、主な違いがあれば。

村田商工労働課長 今回の事業は、昨年度を踏襲しておりますので、ほとんど

違いはありません。換金日についてなんですが、令和2年度は毎月3の付く日、3、13、23日を換金日にしていました。一部の事業者からは、やっぱりもっと増やしてほしいという要望がありました。少しでも増やせないか、今銀行と調整を行っているんですが、銀行も通常の業務をしながら大量のチケットを受け入れていただきますので、恐らく難しいのではないかと考えております。この場合は、事業者には大変申し訳ないんですが、昨年度と同じ方法で実施したいと考えております。

長谷川知司委員 今までの答弁を聞いた中であれば、やはり市民に使っていただきたい。事業者の方にも、是非これを利用していただきたいという誠意がちょっと見当たらないんですね。配るから使えと上から目線をちょっと感じたんです、それは私だけかもしれませんが。やはり地元の企業にとっては、換金回数が増えるということが、やっぱり現金商売されている方は、特にそれが要るんじゃないかということで、再度検討してもらいたいというのが私の一つの要望と、それから前回言いましたけど、専門店の登録店一覧が羅列してあって、地区ごとでもなかった。誠に分かりにくい。お年寄りにとっては使いにくかったという声があったんですね。そういうことも全然変更をしないというような感じだったんで、やはり、いかに使いやすいようにするかというようなことを考えていくべきではないかなと思うんですが、その2点はどうか。

村田商工労働課長 換金回数についてなんですが、先ほど御説明しましたように調整中で、お願いをしているところです。お願いしているんですが、銀行のほうで難しいということであれば、昨年と同じにしたいということで御説明したとおりで、調整しているところです。それと取扱店の一覧なんですが、今のところ、飲食業、小売業とか業種ごとに、あいうえお順で並べております。これについては市民の方からも、これが使いにくいとか、そういった御意見は頂いておりません。あいうえお順のほうで使いやすいという方もいらっしゃると思いますし、地域ごとのほうが使いやすいという方もいらっしゃると思いますので、今のところそういった御意見は頂いておりませんので、このままでいきたいとは考えております。

長谷川知司委員 地域ごとに、あいうえお順ができればいいなと思います。それが分かりやすいんじゃないかと思います。この中で、ほかの人にも聞かれていいですし、検討を再度お願いしたいということです。それと先ほど吉永委員が言われましたように、やはり地元には本社があるというこ

とは、すごく大事なことだと思うんです。やはり地元には本社がある業者は専門店に加えるべきではないかなと私も思っております。これはどうされるかは任せます。意見です。

松尾数則委員 いろいろお話聞いている中で、昨年度、人気が高かったんで、次のどじょうをもう一匹狙っているというふうな感じがしなくもないんです。先ほど市内の金融機関の話が出ましたが、3の付く日ということで、ただ、どの金融機関でもということでは、どうもないみたいなんですね。大手の金融機関でしか、なかなか取り扱ってくれないというような話だったんですが、それは市の方針なんですか。

村田商工労働課長 山口銀行と西京銀行と西中国信用金庫と山口県信用組合で取扱いができるようにしております。

松尾数則委員 現実問題として、そこでやっていただいで動いているわけですね。信用組合に行ったら、山銀に行ってくれと言われたという話を聞いたんです。

村田商工労働課長 それは事前の申請のときに、ここの銀行を使いたいというのを出示してもらうんです。多分、それと違っていたのかもしれないです。事前に登録していただいた銀行と。

松尾数則委員 あらかじめ申請をしておけば、今おっしゃった金融機関でどこでも可能なはずですね。

村田商工労働課長 可能です。

山田伸幸副分科会長 先ほど、担当課に行って封筒を頂いてきたんですけど、これで送られるんですよね。今回もまたこれを使われるんですか。

村田商工労働課長 色はちょっと変える予定にしておりますが、大きさ等はそのままの予定です。

山田伸幸副分科会長 この大きさですと定形外になって、これだけでも50グラム以下でさえ120円掛かるんですね。これが定形であれば、50グラムとして94円です。さらに、それに特定記録部分が上乘せされますので、定形郵便を使えば、かなり節約できるんじゃないかなというふう

に思うんですけど、チケットが主な封入物だと思うんですね。説明書、あるいは取扱店舗等も入ろうかと思うんですが、そういったものを定形に収めるといふうなことは考えておられないのでしょうか。

村田商工労働課長 昨年度、封筒の中に取扱店の一覧と商品券を入れたんですが、一人世帯でも、定形の重量をオーバーして定形外の料金になったということがあります。商品券の一覧は入れておかないと、やはり使われる方も分かりませんので、これ以上重量を軽量化することは難しいと思っています。

山田伸幸副分科会長 形を今言ったんですけど、定形に収まらないような理由があるんですか。それをさっき言ったんです。それで料金が数十円違ってきますのでね、一通当たりの。

村田商工労働課長 定形にするにしても、重量が定形外になってしまうので、料金は定形外の料金になります。

山田伸幸副分科会長 では、何グラムになるんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 昨年測ったら一番軽い一人世帯ですら50グラムをオーバーしています。たしか60グラムぐらいだったと思うんですけど、そのぐらいありましたので、定形内の大きさであろうが、定形外の大きさになろうが、料金は変わらないということで、少し大きめの封筒を使ったということです。

山田伸幸副分科会長 定形というのは、大きさを言うんですよね。定形の重量を比べてみても、94円と140円という差があるんですよ。それを考えても、かなり節約できるんじゃないかなというふうに思いますけれどね。角5という大きさを使わなくちゃいけない理由というのは何なんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 重さが50グラムを超えると、どちらにしろ140円という金額になってしまうみたいです。これは去年、郵便局に確認をしたんですけど、大きさが変わろうが、重量が50グラムを超えると140円になるということで、少し大きめの封筒を使ったということです。そうしないと、例えば、三人世帯、四人世帯になると定形の封筒では入り切れなくなりますので、封入の期間を短くするためには、

同じ大きさで入れていったほうが、効率がいいということもありましたので、定形外の少し大きめの封筒で、昨年はお送りさせていただきました。

山田伸幸副分科会長 それともう1点の問題は、受取時期の違いでした。前回は聞くと、地域ごとではなくて、五十音順だとか、そういった形で発送されたんですかね。ですから、隣であっても、来た家もあれば、来ない家もあり、なぜそんなことになっているのか。やはり普通に考えたら、地域ごとにまとめてやったほうが、配送の効率もいいと思うんですけど、そういった交渉等はされてないんでしょうか。

村田商工労働課長 郵便局が一人世帯、二人世帯、三人世帯、四人世帯と重さが違いますので、料金を計る場合に、どうしても順番に並べないと効率が悪いということで、世帯の数ごとに並べて、郵便番号順の世帯人数順に並べて、提出させていただいております。その分郵便局が仕分をする手間が省けますので、期間は短くなると思います。

山田伸幸副分科会長 郵便番号順というのがあるのなら、地域順ということですよ。にもかかわらず、そうではないのが実際に起きていますよ。

村田商工労働課長 市にも、隣だとか、同居している別世帯の家族に届いているのに、自分には届いてないという問合せがありました。配るときに郵便番号順、世帯番号順に並べて、それをまた地域ごとに並べ変えると、推測なんですけど、地域ごとに並べて配ると時間が掛かるので、そのまま配られていると思います。それで、隣が届いているのに自分は届いてないとか、同じ家に住んでいて世帯分離している場合は、もう一つの世帯に届いていないというケースが出てきていると思われれます。配達員が気付けば、順番どおりに配るケースもあったと聞いております。今回も同様に起こる可能性があるんで、この辺については郵便局と相談はしているところです。

高松秀樹分科会長 今回の副委員長の質問は、郵便局がどういう仕分をするかは別にして、恐らく配達時期に差があったんでしょう。その差が、前回も相当あったということなので、今回はそれが改善されて、皆さんに届く日にちが大体一定に届くのかということだと思うんですけど、それを、答弁は郵便局と相談をしているということですが、どうなりそうですか。

村田商工労働課長 やはり人員が限られていて、同じように2週間掛かると言われたので、差は出てこようかと思えます。その辺については、先ほども御説明しましたが、郵便局と調整して、できる限り迅速に届けていただけるようお願いしているところです。

山田伸幸副分科会長 どうも言われている意味がよく分からんのですけどね。郵便番号で分けてしまえば、その地域は大体同じ地域に入りますよね。それがなぜ前後するのかが私はよく分かりません。それと、先ほど説明で、集合ポストに鍵がない場合は、対面で渡すというふうに言われたんですが、別に対面で渡さなくても、それぞれの玄関にポストがありますよね。それに投函したらいいんじゃないですか。

村田商工労働課長 この方法については、郵便局が対面でお渡しする、新聞受けの中に入れるとか、方法については考えていただいております。少なくとも集合ポストに、ぼんと入れるようなことはしないということです。

吉永美子委員 お話があったので聞くんですが、24件再発行したケースについては、そういう集合住宅で、一遍に入っていた場合のケースでしょうか。再発行せざるを得なかったケースです。

村田商工労働課長 そのケースだけではなくて、届いていないと言われましたので、どういうふうに届いてないかは原因が分からないです。

高松秀樹分科会長 そのほかいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この審査対象事業24番については、いろんな要望等意見が出ております。全ての審査対象事業が終わった後に、委員会内で最後に協議します。それでは、次の審査事業に入りたいんですが、1回ここで昼の休憩を取りたいと思います。暫時休憩しまして、再開は13時とします。それでは休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開します。まず執行部より報告があるということです。

村田商工労働課長 先ほどのスマイルチケットの中で、下松市の商品券の配布期間について御質問がありましたが、下松市はレターパックを使って、市民の皆様に配っておられます。期間としましては、2週間で一度インターホンを押して、出た方に全てお配りします。全部を回って、次の2週間でもう一度インターホンを押して出てこられた方に配って、出てこられなかった方に対して不在票を置きます。残り1か月間ほどインターホンを押しても出てこられなかった方の商品券を郵便局が預かって、不在票を置いた市民の方に取りに来ていただくということを1か月間やって、それでも残ったものを市に戻すといった方法で、約2か月間で配布を終えたということだそうです。

高松秀樹分科会長 いいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、審査対象事業25番、中小企業等支援事業について説明をお願いします。

村田商工労働課長 審査対象事業25番、中小企業等支援事業について御説明します。資料は95ページから97ページになります。97ページの資料に沿って御説明します。まず1点目としまして、新型コロナウイルス感染症に対応した臨時相談窓口の開設です。昨年度も実施していますが、小野田商工会議所、山陽商工会議所に事業を委託しまして、経営相談の窓口を設置し、経営に関することや国、県の支援などに対して専門家からアドバイスを受けることができる環境を整備します。時期につきましては、事業者の経営状況、国、県の支援策の状況を見ながら、6月以降に随時実施されます。場所につきましては、小野田商工会議所、山陽商工会議所で実施されます。予算は小野田商工会議所55万円、山陽商工会議所36万円、合計で91万円を計上しています。次に2点目としまして、市内の飲食店、テイクアウト、お弁当を紹介するサイトの継続です。昨年度、市内の飲食店を応援するため、テイクアウト、お弁当に対応するお店を紹介するため、エール飯というウェブサイトを立ち上げてPRしてきており、今年度も実施する予定です。予算としましては、50万円を小野田商工会議所に交付します。事業は小野田商工会議所と山陽商工会議所が協力して実施されますが、予算は小野田商工会議所に一括で交付します。事業費の内容は、サイトの運営費用とエール飯のPR費用、例えば雑誌、新聞広告への掲載費用、イベントでのPR費用を想定しています。続きまして、96ページを御覧ください。支出内訳ですが、二つの事業ともに商工会議所の中小企業相談所への補助金として計

141万円を交付します。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願い致します。

高松秀樹分科会長 それでは委員の質疑を求めます。

山田伸幸副分科会長 小規模事業者を支援するということなのですが、こういった相談会等の昨年の実績はどのぐらいあったのでしょうか。

村田商工労働課長 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、かなり事業者が疲弊されている時期でした。そのときに事業化給付金、納税猶予、納付期限の延長、雇用調整助成金、そして本市が行った事業継続給付金とかいろいろな支援がありました。その支援を説明させていただくのに、説明会を5月1日に商工センターで実施しまして、実績として50人。5月25日に、同じように国、県、市の給付金の説明会を雇用能力開発センターで実施しまして、全部で20人。それと相談会を5月の中旬から6月末までの週2回程度、小野田の商工会議所で8回、山陽商工会議所で5回、それぞれ行っております。

山田伸幸副分科会長 いろんな支援金が、非常に申請が難しいというか、書類がたくさんあってとか、そういったものをサポートするといったこともやられたということなのでしょうか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

宮本政志委員 ①のほうは、対象の中小企業と小規模事業者の対象数は把握しておられますか。

村田商工労働課長 数は把握しておりません。

宮本政志委員 そうすると予算の内訳は、小野田の商工会議所のほうが対象事業者数は多いと思うんで、大体その事業者数の割合で予算を割り当てたということですか。

村田商工労働課長 予算につきましては各商工会議所にヒアリングを行いまして、実施可能な回数というのを聞きまして、小野田商工会議所が相談会15回、セミナーを1回開催、山陽商工会議所が相談会を12回行うということで予算を計上させていただきました。

高松秀樹分科会長 事業者数は経済センサスと各商工会議所の会員を考えれば、1,400ぐらいいると思っていいますか。

村田商工労働課長 大企業も含めるとその数になるかと思えます。

高松秀樹分科会長 大企業というのは、ほんの僅かしかおらんですからね。そのうちの50がという話だったね。

吉永美子委員 このエール飯なんですけど、これがとにかく市民外の方とか、もちろん市民もそうですけども、目に触れるために、当然ながら回数が多ければ多いほどいいわけですが、これは今どのように発信をしておられるか具体的に教えていただいているんですか。

村田商工労働課長 発信の方法としましては、市と商工会議所のホームページから見るができるということです。ただ、昨年度は、例えば定期検査を実施した企業において、お昼御飯にこのサイトを活用させていただいたとか、そういったPR等もさせていただいております。それと小野田商工会議所では、サンパークでお弁当を販売したフードマルシェというのをやられたんですが、これもこのサイトの登録店を中心に参加者を募ったということがありますので、ホームページだけでなく、それプラスでPRをしてきております。

吉永美子委員 もっと違ったSNSを活用してというのは、広げていくことは無理でしょうか。

村田商工労働課長 市のフェイスブックとかは活用させていただいております。

吉永美子委員 商工会議所はホームページしかないということでしょうか、いろいろツイッターとかインスタグラムとかいろいろあるけど。

村田商工労働課長 ホームページで閲覧できるということは確認したのですが、SNSを使ったというところまでは確認しておりません。それぞれ会議所の会員が個人的にやっけていただいているというのものもあるとは思いますが、そこは把握しておりません。

高松秀樹分科会長 今のエール飯は、会議所のホームページから入って立ち上

げるのか。

村田商工労働課長 市と会議所と観光協会からも入れます。

高松秀樹分科会長 会議所のホームページから入る人は恐らくおらんでしょう。
きちんと観光協会のバナーがあるのかもしれないですけどね。

山田伸幸副分科会長 実際にエール飯に取り組まれておられるのは何店舗ぐら
いですか。

村田商工労働課長 53店で、小野田地域が37店、山陽地域が16店となっ
ています。

山田伸幸副分科会長 そういったお店は通常、弁当はやらないけれどエール飯
はやるというふうな店もあるんでしょうか。

村田商工労働課長 お弁当をされているところもありますし、新しくテイクア
ウトをされたところもあります。

高松秀樹分科会長 登録者の拡大等は会議所が図っていくんでしょうか。

村田商工労働課長 会議所が鋭意PRをしています。

水津治委員 ①の事業なんですけど、国、県の支援に関する相談窓口を設置する。
中小企業対象者からの相談も常時受けることもするし、そして、別途相
談会なりセミナーをすると、両立てでいくということに理解していいん
ですか。

村田商工労働課長 相談会とセミナーをそれぞれ実施するようにしております。
常時は小野田商工会議所が全部で15回、山陽商工会議所が12回と、
常時ではないんですが、臨時的に国が支援策とかを打ち出してきたとき
に対応できるようにしたいとは考えております。

水津治委員 というのが、ここにまた相談窓口を設置するという事は、常時
急を要する人にも対応できるというふうに理解したんですが、それは違
いますか。

村田商工労働課長 中小企業相談所でこういった相談窓口というのは常時設置しております。これに加えて、そういった国、県の支援策とかで、説明が必要なときに臨時相談窓口を設置するといった感じになろうかと思えます。

高松秀樹分科会長 会議所の中でやるじゃないですか。会員は、恐らく会報とか流れてきたりするんですけど、会員じゃない人はどういうふうになりますか。

村田商工労働課長 開始するときに日程等が決まりましたら、広報だとかホームページで市からもお知らせしようと思っております。

高松秀樹分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないので、25分については終わります。それでは職員入替えのため、ここで暫時休憩します。25分に再開します。

午後1時15分 休憩

午後1時25分 再開

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解きまして、再開します。続きまして審査番号の3になります。歳出ですが、補正予算書の24、25ページ、衛生費の1項保健衛生費、7目新型コロナウイルス対策費の職員手当のところの質疑から入りたいと思います。

吉永美子委員 この時間外勤務手当、会計年度任用職員の時間外勤務手当、そして管理職員特別勤務手当について、詳細をお知らせください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 この時間外勤務手当に関しましては、令和3年9月までのコロナワクチンに関する集団接種に係る職員の時間外の補正となります。集団接種の体制が決まったことにより、その分の増額補正となります。詳細な人数といえますか、職員と会計年度職員、管理職の人数が延べになりますが、9月までで千人ちょっと分です。

吉永美子委員 なぜ9月までなのかわからないので教えてください。

林健康増進課主査兼健康管理係長 この度の新型コロナウイルスワクチンの接種事業に関しましては、国の補助金が9月までの事業費を計上するということですので、山陽小野田市も9月までの事業費を計上しております。

高松秀樹分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないということなので、次に行きます。続きまして承認第3号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について、執行部の説明を求めます。

長井子育て支援課長 承認第3号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分のうち子育て支援課所管分について御説明します。この補正は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に係るものです。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、この特別給付金を早期に支給することを国が令和3年3月23日に閣議決定しました。特に、負担の大きいひとり親世帯に対しては可能な限り速やかに支給することとされたことから、この特別給付金の支給について特に緊急を要したため、本来であれば議会で御審議いただくべきところ、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年4月1日付けで専決処分しました。つきましては、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。それでは、補正予算書の7、8ページをお開きください。歳出から御説明します。3款民生費、2項児童福祉費、9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費5,960万7,000円を増額するものです。内訳は、3節職員手当等23万7,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費33万6,000円は、制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費その他の費用として、11節役務費18万4,000円は、支給や振込の通知書の郵送料及び給付金を対象者の口座に振込むための振込手数料として、12節委託料530万円は、システム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,355万円は、給付金費用です。続きまして、これに伴う特定財源の補正について御説明します。5、6ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金を5,960万7,000円増額し、2億4,703万9,000円とするものです。内訳は、補助割合が10分の10ですので、2節児童福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に歳出と同額の5,960万7,000円を計上しております。この補正に係る

支給の内容について御説明します。対象者は3区分あり、まず1区分目が令和3年4月分の児童扶養手当受給者、2区分目が公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない方、3区分目が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている方です。支給金額は児童一人当たり5万円です。児童扶養手当受給者については、申請の必要はなく、市から4月16日に送付した支給の通知をもって支給対象者に対する支給の申込みとし、これについて受給拒否の届出はなかったことから、4月28日に562件及び5月13日に2件、合計564件4,490万円を対象者の口座へ振り込みました。支給が遅い2件については、児童扶養手当申請の必要書類が整わず、4月分の認定が4月28日の振込みに間に合わなかったためです。年金受給者や家計急変者に対するこの特別給付金の申請期限は令和4年2月28日まで（消印有効）としておりますので、今後、期限までに申請され、審査後、受給要件を満たす方に対しては順に支給してまいります。給付金の周知に関する広報につきましては、5月1日の市広報に掲載したほか、今後、幼稚園、保育所、小学校から高等学校に御協力を頂いてチラシを配布する予定としており、これにより制度の周知に努めてまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 制度の周知チラシを作って、2と3に当たる方々が漏れないように頑張っていたいただいていると思うんですが、その広報、また幼稚園、保育園等にチラシを配ってということは、幼稚園、保育園において、こういうようなものが来年の2月28日までには申請できるんですよということが保護者には伝わる形をきちんと取っていただいている、本来であればもらえる人だったのに、もらえなかったということはないというふうに思ってよろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 今後、支給条件に該当する方は皆さんもらえるように、周知に努めてまいります。

山田伸幸副分科会長 所得の激変ということなんですけど、この条件はどういうふうな中身が必要ですか。

長井子育て支援課長 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響に

より所得が激変された方となっております。

山田伸幸副分科会長 激変の中身は。

西村子育て支援課子育て支援係長 収入の基準額がありますが、扶養の人数によって違いまして、一人の場合は年収が365万円以下の方が対象となっております。

高松秀樹分科会長 いろんな区分があるということですね。

山田伸幸副分科会長 激変というからには、もともとそれ以上の収入があつて、そこまで落ちたというのが証明できればいいということでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 そのとおりです。

高松秀樹分科会長 今みたいな数字の部分で、提出できる資料があつたら、今後、提出していただければ我々も分かりやすいというふうに思います。そのほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないということで、ここで休憩します。

午後1時35分 休憩

午後2時30分 再開

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解きまして、一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会を再開します。先ほど審査しました審査対象事業24番、スマイルチケット発行事業について、委員の皆さんからいろんな意見が出ております。この発行事業につきまして、分科会の中で自由討議をしたいと思います。自由討議をして、意見集約ができれば、分科会長報告の中で報告をまずしたいというふうに考えておりますので、まず集約できる部分は集約していきたいというふうに思います。一般的に自由討議の結果、こういう意見もあった、こういう意見もあったというふうな報告もあるんですが、今回の報告については、皆さんがまとめた部分をできれば報告したいというふうに思いますので、皆さんいろんな意見言われた中で、これは是非、自由討議して、報告に入れてほしいということがあれば、発言をしていただきたいというふうに思います。

宮本政志委員 2点私はあったと思います。まず1点目はスマイルチケットの専用券と共通券の割合を6対4とか7対3とか、そういった割合の問題が一つ出てきておりますが、この件に関しては、現状じゃなくて6対4、つまり6を専用券、4を共通券にしたらどうかということを考えています。二つ目に争点になったのが、本社を市内に置く企業を優先というか、対象にするべきではないかといったことに関しては、私は結論から言うと少しそれは反対で、例えばサンパークとか、まず使えなくなります。それから大きなスーパー、コンビニ、とにかく使えない店舗数がかなり含まれますから、そうすると市民生活の支援というところから物すごく外れますので、2点目の市内に本社ということに関して、私は反対しております。この2点だったと思いますが以上です。

高松秀樹分科会長 今二つ出ましたので、この二つの部分から行きたいと思っております。今5対5の割合で、専用券と共通券という執行部の提案なんですけど、この点に関して専用券の割合を増やすべきだと、6対4又は7対3という御意見でしたが、これに対して委員の皆さんの意見をお聞きしたいというふうに思います。

伊場勇委員 割合と本市に本社を置くというところは、一緒になって考えなきゃいけないのかなあと思っています。やはり広く事業者を支援するという意味もスマイルチケットにはあると思うので、僕も6対4ぐらいで6を専用券にしたほうがいいと思うんですが、それぐらいで広く事業者を支援して、市民生活を支援するということにもなりますし、もちろんまちづくりには本市に本社がないところもしっかり頑張っていただいているところも多々あると思いますから、それをひっくるめてです。ただ、小規模事業者、タクシー事業者、飲食店は本当にぎりぎり耐えていただいている。そこについて少しだけ市としてのスタンスといいますか、少し重きを置いた支援策を、前回の結果も生かしながら、更に進化して、支援していただきたいなというふうに思っております。

水津治委員 テレビとか新聞でよく言われるのが、食事、そして、飲食を伴う行動については自粛と強く耳に毎日入ってきます。先ほど執行部からは、飲食業については、本市では、よそに比べたら支援をしているつもりだという話を聞きますが、あれだけテレビ、新聞で休業なり時間短縮なりということを知りながら、飲食業というのは、やはり大きなダメージを受けているということは、国民みんな認識していると思うんです。それを

考えた場合、本市では専用券の割合を増やしてあげるほうがベターじゃないかなというふうに私は思います。

高松秀樹分科会長 この割合について、他の皆さんから意見はありますか。

山田伸幸副分科会長 私の地域には小規模事業者も何も店がなく、全部バスに乗って買物に行く。当然、食事をするというのもないんですよね。だから、どこでも使えるほうがいいという意見は聞いているんですよ。高齢者は基本的に食べに行くという習慣そのものが非常にまれで、子供たちが帰ってきたときに連れて行ってもらうぐらいなもんなんですよ。結局、使う当てがないので、券を孫にプレゼントしたとかいうふうな話が多く聞かれていました。ただ、私たちが聞いた飲食業の皆さんにとっては死活問題。毎日が生きるか死ぬかというような状況というのも、非常に分かりますので、何らかのもう一工夫が要るのかなというのは考えています。

高松秀樹分科会長 この事業の目的は生活支援と事業者支援というところごとでお考えいただければ、事業者支援というのは単純に事業者を支援するというのではなくて、コロナによって影響を受けた事業者を支援するというふうなことがあります。

吉永美子委員 やはりコロナで影響を受けたと言われていて、以前意見交換をしましたよね。そのときに、飲食じゃありません、そこはですね。おっしゃっていたのは、体力のあるところはおつけど、体力がないところはもうもたないということを言われたときに、ほんとにそうだなあと思って、そういうところをいかに守るかとなると、やっぱり市内の小さな事業所をいかに守るかというところに重きを置いたスマイルチケットであっていただきたいというところを思っています。だから、本社がというところは、ある市民が言われたことで言っているんですけど、いかにここにいる業者を守るかというところに重きを置いたスマイルチケットであっていただきたいと考えると、どういうふうにしたら本当によいかなあと考えています。ちょっと私、逆に分かっていないので教えていただきたいんですけど、専用券が使えるのは、市内の飲食店、小規模事業者、タクシー事業者となっているけど、従業員とかそういうような縛りはどうなっているんですか。

水津治委員 小規模事業者とは、従業員が何人かとかいう縛りが、たしか5人

だったと思います。

吉永美子委員　そうやって5人とかとなると、ちょっと人を雇ってやっている市内にほんとに根差している事業所だっただくさんないですか。そこでは専用券は使えないということですよ。（発言する者あり）いやいや違う。5人以上いたら駄目なんでしょう。（発言する者あり）教えてください。

水津治委員　私の頭の中には、専用券の中の市内の飲食店、次の小規模事業者（従業員が5人以下）というふうに説明を聞いた記憶があります。5人以下の事業所が小規模事業者として専用券が使えるお店。

吉永美子委員　例えば何か売っているようなところとか、少し従業員がおったりとかしたら該当しないでしょう。共通券しかそこは使えないんでしょう。だけど市内にそうやって根を張っているお店とかも結構あるんじゃないですかね。それを考えると、どうしたらいいかな。そういうときに専用券が本社がここにあることというのはできないですかね。専用券についてはというのは、それは無理ですか。（発言する者あり）もちろんそうなんだけど、本社というのは反対とおっしゃったので、その辺も絡めて、ごめんなさい。（発言する者あり）割合を。そういう5人以上のところは専用券は使えないんでしょう。使えないということは、共通券の割合が低くなったら、更に苦しめられませんか。だから、専用券については、市内に本社があることということはどうでしょうかと申し上げたんです。そういう意味です。

宮本政志委員　前提として、この事業目的の市民生活を支援するという目的は、私は今回既に市民に一人当たり5,000円のスマイルチケットを配ること自体が、もう既に市民生活を支援することとなっていると思っています。だから、これで私は目的をクリアしているなと思うんです。先ほどおっしゃった本社が市外、山陽小野田市と違うところに本社があるという、大体もう大きいですから、そうすると専用券は使わずとも、もう一つの共通券で十分使えるわけですよ。おまけに専用券の比率を少し上げれば、本社というのはもう全くこだわらず、使い勝手が悪くなりますから、6対4にすれば、4のうちには本社がよそにあらうと市内にあって登録してもらえれば、全体の4割の部分は使える対象になりますよ、小さいところをやっぱり守っていきましょう。だから、5対5から6対4にしたらどうでしょうということなんですよ。

吉永美子委員 それは分かるので、小規模事業者というのは5人以下というところが問題かなということなんですよ。（発言する者あり）どうしたらいいですかね。だから、市内しかない店で5人以上いるところは。（発言する者あり）だから、本社というところで、私ちょっと先ほど言ってしまったんだけど、小規模事業者とみなされない。例えば10人とか20人とかというふうに広がっていたら違うんですよ。だけど、パートさんとか入れて5人以上いたら、そこは共通券しか使えないわね。そうすると、さらに共通券しか使えないということは、更に追いやられるじゃないですか、割合が下がったら。

山田伸幸副分科会長 今言っている店というのは、飲食業だったら10人ぐらい雇うというのは分かるんだけど、小売りでそんなに雇っている店があるんかいね。

長谷川知司委員 例えばパン屋とかケーキ屋とかお菓子屋とか結構人を雇ってやりよってです。そういうところは5人以上いるから専用券は使えないよと。だけど、地元で根を生やした、地元で本社があるならということ吉永さんは言われたと思うんです。

高松秀樹分科会長 今コロナで影響を受けているのが一体どこなのかというのが大根本だと思うんですよ。それはマスコミでも報道しているとおおり、もちろん飲食業であったり、タクシー業界であったり、観光業であったりというところですよ。逆にコロナの時代になっても、もちろん営業努力とかで売上げを落としていないところもあるわけですよ。そういうのが混在しているんで、非常に分かりにくいような形だと思います。我々も第4回目の飲食業の組合の皆さんから要望を受けましたよね。でも、その要望は結局取り上げられなかった。あのときにいろいろ事情を聞いてみると、4名来られたんですよ、たしか。今の窮状を訴えられたけど、これは事実の話だと思うんですよ。恐らく委員の皆さんもそこをどうにかして支援したいという思いがあるのは間違いないですよ。それで方策として、宮本委員は6対4という割合を上げることによって、1上がることによって、この中の何十%かが飲食業に行くだろうというふうな捉え方になるのかなと思っています。

吉永美子委員 委員長としては、いろいろ意見交換したときに、いろんなところが来られましたよね。その中で特に大きく全国的にも言われている飲

食業です。そこが大きな打撃を山陽小野田市でも受けておられるという認識のところですよ。それで考えると、先ほど言った、長谷川委員も言われました飲食業じゃないとか、食べ物なんだけど、そこで直接食べたりとかじゃないところというよりも、そこで、飲食されるお店をより守ったほうが、このスマイルチケットの発行意義にそぐうとか、そういうふうにするというふうにすると思えば、やっぱり6対4とか、極端な話7対3とか、割合を再検討していただくということが必要だと思います。

藤岡修美委員 同感です。特に本市の場合は日の出地区のクラスターがすごくインパクトがあって、多分、飲食店に行く回数も減るし、人が本当に減っていると思うので、これを何とか解消するという事で考えれば、宮本委員の意見に私は賛成です。

松尾数則委員 非常に悩ましい案件だと思っています。例えばスマイルチケット、飲食店さん辺りというのは、基本的にはなるべく近づかないという場所なんですよ。だから、そういうところにたくさん行けるようなチケットを配ろうという考え方。なんかすごく悩ましい感じがして、しようがないんですが、その辺のことについてやっぱりちょっといろいろ話し合うべきじゃないかという気がするんですけど。

宮本政志委員 先ほどその点は副委員長が非常に重要なことを言われたんですよ。別段、そのお店に御飯を食べに行き、そしてそこで会食をしてという趣旨だけじゃなくて、テイクアウトとか、あるいはウーバーイーツのように、電話したら家まで持ってきてもらえるということも広まっていますから、別段お店に行き食べるのがどうだということの問題というのはクリアできると思います。それとコロナ禍が過ぎた後に、そういった家において、そこに出勤を持って来てもらう、あるいはテイクアウトして家で食べるということが、飲食業界としてはコロナ禍後のことも不安なわけですよ、来てもらえるのかと。そういったことも踏まえると、今やっぱり踏ん張りどころですからということ。だから別段お店にいっぱいお客さんがあふれて、コロナ禍の3密の問題がということも、余り大きな問題にせずに、テイクアウトとか出勤とか、そういったところも視野に入れたらいいと思いますけどね。

長谷川知司委員 私も宮本委員と同じ考えです。やはり専用券の割合を増やしたほうがいいかなと思います。それが一つです。

高松秀樹分科会長 ほとんどの皆さんが、6対4なのか7対3なのかというのは別にして、6対4が多いんですけど、そういう形で、そのウエートを変化させたほうが良いというようなのが、皆さんの意見と捉えてよろしいですか。

吉永美子委員 アンケート等がありましたと言われるけど、そのアンケートを本当は資料として欲しかったと思うけど、具体的に事業所がどんな思いをされたかというのが、本当に逐一分かっていないところなので、こちらから6対4というのはあんまり出さないほうが、5対5を引き上げるべきであると、専用券をとという程度で入れたほうが私はいいのではないかなというふうに思います。後は執行部がどうしたら本当にいいのかということ再度考えていただくほうがよいと思います。

高松秀樹分科会長 非常にいい発言だったと思います。そういう形でまとめていきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）まずこれはこれで行きましょう、引き上げるべきと。本社を市内に置く業者ということはどうするか。

山田伸幸副分科会長 先ほどコンビニが使えないんじゃないかというような話もあったんですけど、コンビニのオーナーは全部自営業者なんですよ。大手が直接やっているわけじゃないですよ、コンビニというのは。それぞれがオーナーで個人事業主ですよ。（発言する者あり）いや個人でも。だからその辺はクリアできるんじゃないかなと思うんですけどね。

宮本政志委員 サンパークは本社を市内に置くという規定をもし作ってしまうと、使えなくなるような気がするんですけど、それはどうなんですかね。使えなくなりますよというのがもし間違っていれば、前提が崩れますけど、本社が市内と規定するとサンパークは使えなくなりますから。

山田伸幸副分科会長 若い人はサンパークで使いたいけど2,500円しか使えんというような話をしていたんですよ。

高松秀樹分科会長 宮本委員の言われるとおり、サンパーク内の店舗によっては、本社が市内にないというのは間違いなくあると思います。これを変更するようなことになると、さっきのは単なる割合だったんですけど、前回この恩恵を受けた事業者、店舗の皆さんが今回は受けられないとい

うふうな可能性も出てきて、混乱する可能性もあるということをちょっと頭の隅に置いて発言をしていただければというふうに思います。

長谷川知司委員 ちょっと勘違いがあるのかなと思って。例えば、資料の5で取扱店がありますね。ここで対象店舗として専用券については、市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者がありますね。これに市内に本社があるところを専用券に加えるわけです。それだけです。だからサンパークで使える、使えないというのは全然問題ないんじゃないかなと思うんですが。これをする意味は、先ほど言いましたように、お年寄りや余り飲みにはいかないと思うんですが、例えば惣菜やパン屋さん、ケーキ屋、お菓子屋で、地元の業者がいらっしゃれば、そういうところでも使えるということなんですね。

宮本政志委員 例えば、長谷川委員がおっしゃったように専用券の三つの中で、先ほど委員長が言われたように、前は使ってもらえたけど今回から外れたところがゼロならば、それは今の長谷川委員の御意見も良いと思うんです。特にタクシー事業者なんか、お名前は出しませんが、本社が山陽小野田市じゃなく、九州か下関か分かりませんが、そちらのタクシー業者もたしか1社なかったかな。つまり使えなくなるところがゼロではなく、出てきますよね。

長谷川知司委員 タクシー業者まではいいんです。それプラス市内に本社がある事業所を加えればいいんです。タクシー業者は今までどおりでいいんです、市外に本社があっても。それプラス市内に本社がある事業所というのを入れればいいんです。

高松秀樹分科会長 長谷川委員の意見は専用券のところに新たに市内に本社のある事業所を入れたらどうかというので、ちょっといろんなシミュレーションを頭の中でしていただいて、意見をお願いします。ここで暫時休憩します。

午後 3 時 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

高松秀樹分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。休憩の前に本社

を市内に置く業者の取扱いについて意見交換していましたが、再開後、これについて意見を求めます。

宮本政志委員 本社を市内にくくってしまうと、1回目のときに対象となった方の中で1件でも2回目が対象外となつてはいけません。また、複雑にして時間が掛かりすぎますと、期間が短くなつたり、実行するのが遅くなつたりするのも考えられますので、市内に本社を置くということは設けないほうがいいと思います。

吉永美子委員 市内に本社を置くというところを考えないというか、分科会として提言はしないというところで、専用券の割合を共通券と一緒に5対5ですが、それを増やしていただくように提言するというので、いかがかと思ひます。

高松秀樹分科会長 よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかはよろしいですか。

長谷川知司委員 登録店の一覧について、お年寄りには市内全部を羅列したとしても、訳が分からないという声をよく聞きました。できれば小学校区ごとにそれを分けて、あいうえお順でやっていただくと、お年寄りには分かりやすいんじゃないかと思ひますので、そういう検討をしていただきたいと思います。

吉永美子委員 見にくいようでは意味がないので、高齢者にとって分かりやすい表示の仕方をしていただきたいと思いますということを提言したらいいかと思ひます。

高松秀樹分科会長 今の長谷川委員、吉永委員の意見は、登録店の一覧を地域別、今はあいうえお順になっているのを改善すべきだという意見ですが、ほかの委員の皆さんはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを分科会の意見とします。

吉永美子委員 配達の期間の長さです。国のときには何日かで配ってくださいという国からのお願いがあつて、短期間で配っていただいているという実績を考えますと、2週間というよりも、極力早く配っていただく手法を考えていただきたいと思いますということは提言すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

山田伸幸副分科会長 よそに来て、うちに来ていないというのがあるのはよろしくない。1社だけが届出業者ということなんですけど、その辺も工夫していただいて、一刻も早く届ける。そしてなるべく早く業者への支援が行き届くようにすべきではないかということで、迅速な配布ができるような体制を取っていただきたいと思います。

高松秀樹分科会長 今の意見はそのとおりだと思いますから、そういうことを伝えていきたいと思います。

吉永美子委員 先ほども指摘させていただきましたが、再発行はあってはならないと思っています。担当課と話をすると、なくしましたというのには対応していません。届いていないというのには対応していますということで、性善説に立つこと自体は悪いことではないですが、公平性を考えますと、再発行は避けるように努力をしていただきたいということは述べるべきだと思います。

高松秀樹分科会長 今の意見に異論がある方は発言をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、意見として取りまとめたいと思います。そのほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今の意見をまとめさせていただきます。分科会長報告の際に自由討議の結果として報告をまずはしたいと思います。以上で新型コロナウイルス感染症対策分科会を終わります。

午後 3 時 1 5 分 散会

令和 3 年 5 月 3 1 日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高 松 秀 樹